

令和4年度安曇野市教育委員会 第1回臨時会会議録

日 時：令和4年9月26日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301（前半）

安曇野市役所4階 大会議室（後半）

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、子ども家庭支援課 西澤弘修

こども園幼稚園課 佐々木真貴、文化課文化財保護係 堀 久士

書記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子、教育総務係 岩月風香

傍聴者：報道機関 2名、傍聴人 3名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年度第1回の臨時会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 本日は、ご多用の中、安曇野市教育委員会第1回臨時会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

◎請願第1号

教育長 それでは、早速、協議事項に入ります。

継続審査となっております請願第1号 指定通学路の交通安全の確保を求める請願書についてを議題といたします。

なお、この請願第1号に関わる個人情報部分は非公開といたしますので、ご承知おきください。

まず、事務局から経過について説明を求めます。

学校教育課長 「指定通学路の交通安全の確保を求める請願書」について、資料により経過を説明。

教育長 経過については、ただいまのとおりであります。

それでは、本請願についての協議に入ります。

指定通学路の交通安全の確保を求める請願書について、意見をお出しください。

横内委員 私ども、9月22日、現地を見学させていただきました。ちょうど子どもの下校の様子も見ることができました。新田中交差点の通学路の環境、狭い歩道、食い違いの交差点や待避場所がないこと等、危険が様々あることも分かりました。子どもの安全を心配されるお気持ちに共感いたします。

個人的には、水路に蓋をつけることはすぐにでも対処していただけるように思いました。

警察や県に関係する事柄もありますので、検討していただくためにも、市長部局につなげていただき、本請願を採択することに賛成いたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

須澤委員 前回、発言申し上げましたとおり、現地確認をさせていただきまして、担当部署の方も見えましたので、用水の蓋についても、私から質問いたしました。用水路なので、用水の利用者の意見を聞かないといけないということでした。

そのほかもろもろ、ちょうど小学生の下校状況も見られましたし、食い違いの横断歩道の状況も見させていただきました。

その結果、請願内容については妥当な中身だろうと思ひまして、採択でよろしいのではないかと思います。

教育長 続けて、お願いいたします。

羽田野委員 先ほど、委員の皆様が言われたとおりですが、現地視察を通して、危険な箇所であるということは確認できました。ということで、私もこれは採択でよろしいかと思います。

あと、教育委員会としてできることを整理していただいて、他部署とも連携しなければいけないこと、また、関係機関に働きかけをしなければいけないこと、できるだけ早めに進め

ていただいて、必要な措置をしていただけたらと思います。

教育長 続けて、お願いします。

二村委員 グリーンベルトは、ドライバーが車道と歩道を明らかに区別ができて、交通事故防止につながるものであって、歩行者の安全地帯、ここを通っていれば安心だということだと思っておりましたが、この現地では、様々な問題となるものが複合的にあると確認できました。

各担当部署が横の連携を取り、改善に向けて努力していただくようお願いしていくということがよいかと思います。

請願については、採択でいいと思います。

教育長 ただいま、お一人ずつからご意見を賜りましたけれども、そのほか、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので、これより請願第1号 指定通学路の交通安全の確保を求める請願書について、採決いたします。

本請願を採決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、請願第1号は採択されました。

本件は、教育委員会として、通学路の交通安全確保について、必要とされる措置を速やかに講じることを求めています。その具体的な措置の内容につきましては、29日に開催されます9月定例会閉会後にご協議いただくことといたします。

よろしいでしょうか。

では、以上で請願第1号の審議は終了といたします。

ありがとうございます。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は2時30分といたします。会場を4階大会議室東に移しますので、ご移動をお願いします。

(休 憩)

教育長 それでは、会議を再開いたします。

◎報告第1号

教育長 では、報告第1号 市立学校におけるメールの誤送信ついてを説明願います。

教育部長 「市立学校におけるメールの誤送信について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

須澤委員 24日、対象の保護者に臨時保護者会を開催して、事情を説明ということでございますが、その際に、どのような保護者の方であったのか。できる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

教育部長 どのようなご意見が出たかということによろしいでしょうか。

須澤委員 はい。

教育部長 学校での個人情報の取扱いについて、それから、今回、電話番号等が誤送信されてしまったわけですが、今後、何か予想されることはあるのか、起こることは何か可能性はあるのか、そういったことが質問としてございました。

須澤委員 分かりました。

結局は、誤送信された相手が不明であるので、なおさらに、今後どのような事態が起こるかが不安であるということだと思っています。

ありがとうございました。

教育長 続けて、お願いいたします。

二村委員 誤送信についての説明をいただきました。

今回、この情報が外に出てしまったという原因は、職員の誤操作による人為的なミスが大きなき要因だと思います。情報漏えいを防止するには、どのような経路と原因で漏えいしたのか、把握しなければならないと思います。先ほどの説明で分かりました。

学校の中では、児童や生徒の個人情報を大量に取得していて、そして、また、それが蓄積されています。日頃、職員が取り扱っている個人情報の重みであったり、そして、社会的責任の重みについて再認識をしていただきたいと思います。

この情報漏えいのリスクは全教職員にあります。技術的な対策はもちろんですが、学校全体の意識レベルの引上げを望みます。

多忙な中でも、情報機器の取扱いについて、安全に活用することが求められると思います。これからは注意していただけたらと思います。

以上です。

教育部長 今後、十分に注意して、指導をしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 ほかに。

羽田野委員 学校の個人情報管理や、情報セキュリティーについて、現状でどのような規則にそれぞれの学校はなっているのでしょうか。

教育部長 教育委員会から幾つかご通知を差し上げております。また、県の教育委員会、国のほうから参った通知も最新で今年の7月、私どもでは平成30年の7月にご通知してございます。

それから、各学校では、情報管理マニュアルをそれぞれ作成して、それに基づいて情報管理を行っているところでございます。

教育長 ほかにございますか。

横内委員 他の委員と意見が重なりますけれども、人為的なミスはこれからも起こり得ると考えて備えなければならないかと思えます。そのような中で、報告が速やかにされたということはよかったですと思いました。

個人情報を取り扱っているということの責任は重いことと自覚して、教員のセキュリティーへの意識を学校全体で高めていただくことが大切かなと思えます。

以上です。

教育部長 委員おっしゃられるとおり、教職員の情報に対する意識レベルを上げていくよう、今後、対応してまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 市立学校におけるメールの誤送信については、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第1号については了承いただきました。

◎その他

教育長 それでは、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 最後に、その他ということで、委員の皆様、または事務局からありましたら、お願い

します。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでしたら、以上で本日の臨時会に付議させていただいた案件は終了いたしました。

どうもありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年度第1回臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。